

社会福祉法人わたなーる一般事業主行動計画書

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年11月1日～令和11年10月31日

2. 内容

目標1 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の見直しと具体的対策の実施

対策

令和6年11月～ 令和11年11月制定の行動計画の見直しと、それに伴う対策の実施
育児休業に関する相談の窓口と専任者の任命及び社員への周知

令和6年11月～ 妊娠中の女性労働者に対して法人が配慮する事項等に関する定期的な研修の実施、パンフレットの配布

目標2 若手の女性労働者を対象とした、出産及び子育てを経験して働き続けるキャリアイメージの形成を支援するための研修の実施

対策

令和6年11月～ 若手従業員を対象とする仕事と子育てを両立させた女性労働者の体験発表と研修の実施

目標3 育児休業からの復職後または子育て中の女性労働者を対象とした能力の向上のための取り組み又はキャリア形成を支援するための研修の実施

対策

令和6年11月～ 育児休業から復職者又は子育て中の女性労働者を対象とした相談窓口の見直しとカウンセリング体制の構築